

調査・研究ノート

川の保全を目的とした住民参加型の  
森づくり活動の意義と課題

はじめに

水は私たちの生活にとって欠かせないものであり、その水を運ぶ川をいかにして安定させるかは昔から大きな課題となってきた。

特に、明治前半期は森林管理の無政府状態のもとで、燃料、肥料などあらゆる生活物資を森に過度に依存していたために森林荒廃がひどく、下流域は濁水や洪水、濁流などに度々悩まされていた。そのため、川を治めるべく一八九六年から翌年にかけて治水三法とよばれる河川法、森林法、砂防法が制定された。また、百年も前から関東や中部地域の下流の大都市では、上流の山林を買取って水源林整備を進めてきた。さらに、工業用水や生活用水の需要が急増した高度経済成長期になると、上流と下流の自治体が協力して水源林造成を目的とする公社造林や「水源基金」の設立が太平洋ベルト地帯を中心に各地で始まった。また、自然環境への関心が高まってきた近年においては、流域住民が身近な自然である川に着目し、「水保全」のための森づくり活動が全国的に広がってきている。

本小文では、近年増加している川の保全を目的とした住民参加型の森づくり活動の

事例を紹介し、その意義と課題について考えてみたい。

一、川の保全を目的とした山側から都市側への働きかけ 興津川（おきづがわ）の保全を進める「清水みどり情報局」（静岡県清水市）の事例

静岡県清水市では、森林組合と市民との共同組織「清水みどり情報局」（以下S・G I T/Shinizu Green Information Team）が、市民の水源である興津川の保全を目的とした森林整備活動を行っている。

興津川は、源流が清水市内の山間にあり、総延長二七km全てが市内を流れ、市民（約二五万人）の九五%以上が水源として利用しているというまさに清水市民の川である。S・G I Tは、清水市森林組合青年部を発展的解散した後に森林組合と市民が共同で森林整備を行うことを目的として一九九二年に発足した。解散直前の青年部は、メンバーが実質三人まで減少するなど林業不況とともに弱体化していた。そこで、青年部の一人で現在のS・G I Tの会長はこの青年部をなんとか変革させて林業ではなく他の方法により地域の森林を整備する方法はないかと考えた。その結果、人口の大半

が下流住民（都市住民）が占める清水市における森林組合活動には都市住民の参加が不可欠であるということ、そのためには「林業振興による森林保全」から「森林保全による林業振興」への発想の転換が必要であると感じたという。つまり、林業という狭い枠組みから森林を見るのではなく、清水市民の水を育む水源あるいは国土保全や景観維持という幅広い観点から森林をとらえ、その恩恵を受けている市民全体に森林を解放し、地域全体で森林保全を行うというものである。具体的には、清水市の森林面積の八割弱が興津川水系に集中していることから、特に興津川保全を全面に打ち出した。山側から都市側に向けて「自分たちの水は自分で保全しよう」と呼びかけたのである。

発足から七年経過した現在では、清水市民を中心に約一〇〇人にまで会員が増加し平均して月に一〜二回程度の森づくりの技術訓練を行っている。実際に森づくりの技術をもつ市民を増やすことを目標としているので、技術訓練のレベルはチェーンソーを使うなど本格的である。この他、市や県との連携を取りながら、市民対象の林業技術講習会の講師役を引き受けたり、地元小学校での森林教室や、興津川保全市民会議「の森林探検隊等での実習等にも参加している。さらに最近、興津川の水質保全のために、各家庭に合併浄化槽の拡充を呼びかけ

ている。

以上のように、S・G・I・Tでは、川の保全を目的とした森林整備を森林組合と市民が共同で行政なども連携しながら展開している。

二、海側と山側の連携による森づくりへの挑戦 緑川(熊本県)の保全を目指す「天明日の水の会」と、内大臣の自然を守る会の事例

有明海に注ぐ緑川の保全を目的とした森づくりが、緑川下流の漁業のまちである熊本市天明地区の地域づくりグループ「天明日の水の会」と上流の農業のまちである矢部町の自然保護グループ「内大臣の自然を守る会」の交流をきっかけに始まった。

地元新聞社が主催のシンポジウム「ふるさと環境会議」(九二年)で、「天明日の水の会」の代表者が、アサリの水揚げ量が十数年前の一〇〇分の一にまで減少していることや海苔養殖の網に紙おむつやビニールがまわりついていた、河口にはヘドロが一・五mも堆積していることなど川や海の環境悪化を訴えた。その時、フロアーの意見として、「下流の海に疲弊をもたらしたのは上流に住んでいる自分たちに責任があるのではないか」と緑川上流の国有林の自然保護を長年にわたり続けてきた「内大臣の自然を守る会」の事務局長が訴えた。こうした意見交換を契機に、両者の交流が始まった。その結果、それぞれが相手の地域の自然環

境や両者をつなぐ緑川に目を向け始め、川の保全を軸とした様々な活動が始まった。その一つとして、九四年と九五年には、ケヤキやモミジ等の広葉樹を矢部町の国有林伐採跡地(四・二ha)に植林活動を行った。九四年の植林では、天明地区周辺の五つの漁協関係者一五〇人も加わって、大漁旗を掲げながら「漁民の森」づくりが行われた。現在では、植栽後の手入れとして年二回程度を山側と海側が協力して行っている。また、植栽後の育林費用は漁協からの援助を受けている。

しかし、植栽した土地が環境的にも厳しいところであったため、日頃の管理が必要となっており、それらは山側の住民に頼っている側面が強い。また山側の高齢化等から労働力の問題もあることから、今後の保育作業が継続して行えるかどうか懸念される。こうした課題はあるものの、一つの川の上流と下流の住民が主体となって川そして森に目を向け始めたことは、今後の川や森の保全にとっては大きな意義があると考え、結びにかえて

以上のように、川の保全を目的とした住民参加型の森づくり活動は全国的に増加しており、林野庁の調べでは全国で一五〇〇、二〇〇件ぐらい見られるという。しかし、その中には「補助金があるから」といった理由だけでイベント的に行われているものもあり、継続した森づくり活動が行われて

いるかどうか疑わしいものもある。また、紹介したような住民が主体となって継続した森づくりが行われている場合でも、休日を利用した住民活動では実際に手を加えることのできる範囲は自ずと限られる。さらに、住民が参加した森づくり活動が、実際の程度川の保全に役立っているのかといった科学的な証明は難しいし、森づくりという何十年あるいは百年単位という長期間に渡って行われる必要があるものに、どれだけ効果をもたらすことができるのかは定かではない。

ただし、川そして森の管理を地域住民が何らかの形で関わるることによって地域資源への理解を深める効果は、蛇口のむこうに森林が見えない「都市住民が増加する中では、小さくはない。

川の保全に直結する森づくりをそれぞれの地域に応じた方法により行うためには、住民が地域の資源をより深く理解する必要がある。しかし、川や森に接しない住民が増えている現状では、以上のような住民参加型の森づくり活動は自然環境の学習機会としての効果が大きいと考えられる。ただし、それだけでは継続した森づくりは難しいため、こうした住民参加の森づくりを含めた総合的な森づくりの仕組みが必要となっている。

(栗栖祐子)